

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第76期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	DMG森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 （注） 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見2丁目3-23
【電話番号】	03-6758-5900（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期 連結累計期間	第76期 第2四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	218,207 (110,945)	249,538 (126,312)	474,771
営業利益 (百万円)	17,688	22,558	41,213
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	16,273	19,696	36,528
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	11,296 (5,025)	14,909 (8,611)	25,406
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	34,774	25,777	40,791
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	244,253	265,683	245,897
総資産額 (百万円)	693,871	763,035	680,334
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	83.23 (36.58)	111.87 (65.15)	188.62
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	83.23	111.87	188.62
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.2	34.8	36.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,183	14,377	69,749
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,639	21,212	44,874
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,726	7,137	38,978
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	61,378	40,822	36,992

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 百万円未満を切り捨てております。

3. 基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益は、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、第75期第2四半期連結累計期間及び第75期の期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期(当期)利益と同額であります。

5. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間における経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における業績は、売上収益は2,495億円（1,712百万EUR、前年同四半期比14.4%増）、営業利益は226億円（155百万EUR、前年同四半期比27.5%増）、税引前四半期利益は197億円（135百万EUR、前年同四半期比21.0%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は149億円（102百万EUR、前年同四半期比32.0%増）となりました（EUR建表示は2023年1月から6月の期中平均レート145.8円で換算しております）。

第2四半期の連結受注額は、前年同期比7.9%減の2,758億円と、期初想定以上の受注水準となりました。5軸加工機、複合加工機などの工程集約機を中心に自動化、フルターンキー化、DX（デジタル・トランスフォーメーション）、GX（グリーン・トランスフォーメーション）を実現するMX（マシニング・トランスフォーメーション）への需要は引き続き堅調です。お客様への付加価値提案力が向上し、機械1台当たりの受注単価が56.8百万円（2022年度平均：49.8百万円）へと大きく上昇したことが主因です。また、連結受注の約20%を占めるサービス・補修部品の受注額も前年同期比15%増と寄与いたしました。

地域別受注額は、前年同期比、欧州（構成比：52%）が5%減、米州（同：18%）が13%減、日本（同：12%）が15%減、アジア他（同：6%）が22%減、となりました。一方、中国（同：12%）は3%増となりました。米州は受注の引合い件数は高水準を維持しております。産業別の需要は、宇宙・航空、医療、EV（電気自動車）、エネルギー関連が引き続き堅調に推移しております。

年度の連結受注見通しについては、当第2四半期の堅調な受注状況を踏まえ、期初計画の5,000億円から5,200億円へと増額修正しました。機械本体の受注残高は、2022年12月末の2,540億円から、2023年6月末には2,820億円まで増加いたしました。2023年12月末の受注残高は2,550億円程度を見込んでおり、豊富な受注残が、引き続き来期以降の業績安定に寄与します。

2023年～2025年を期間とする「中期経営計画2025」でも掲げているとおり、工程集約・自動化・DX・GXにより、お客様へより付加価値の高い製品、システム、サービスを提供することを、当社は目指しております。お客様の加工ニーズへのソリューションを一気通貫で提供できる企業としての基盤強化に取り組んでまいります。

当社は、基礎から5軸加工機での高度な加工まで幅広いトレーニングを提供する場として、DMG MORI ACADEMYを金沢及び浜松で開所いたしました。2025年にかけて、全国5か所に研修施設を新設する計画を進めており、今後仙台、岡山、福岡での開所を予定しております。各拠点で提供する実機でのトレーニングとデジタルアカデミーを組み合わせることで、より効果的な教育を実現することができます。工程集約や自動化によるDX、省資源化を進めるGXの実現に向け、MXを推進してまいります。

また、日本全国の高等専門学校と提携し、2023年8月より「デジタルものづくり実践講座」の提供を開始いたします。経済産業省の補助金により実現し、高専における最新の工作機械の知識や操作経験の不足に対応いたします。講義、自己学習、実習授業の3つの形式で構成され、高専生が工作機械業界の現状と未来や切削加工現場で安全に働くためのコツを学び、実際に加工・自動化体験を行います。また、VR技術を活用した心理的障壁の軽減も目指しています。本講座を通して、将来の製造業を担う人材育成を支援してまいります。

技術面では、コネクティビティサービス「DMG MORI GATEWAY」の提供を開始いたしました。このサービスは工場内の工作機械や周辺機器をネットワークに接続し、DXを実現します。また、お客様のネットワーク構築に関する専門知識や人材の不足に対応し、ハードウェアの提供からクラウドへの接続までワンストップで対応します。さらに、工場内のすべての設備を接続することで様々な情報のデータ化が可能となり、稼働状況の可視化や生産性向上が実現します。今後もより多くのお客様ニーズに応えるため、高機能かつ信頼性の高い商品を市場へ投入してまいります。

販売面では、9月にドイツ・ハノーバーで実施される「EMO HANNOVER 2023」への出展を予定しております。その他、小規模商談会「テクノロジーフライデー」も引き続きグローバルに開催しております。今後もデジタルとリアルの両方でお客様とつながり、お客様ニーズに沿ったご提案を行ってまいります。

また、当社では「よく遊び、よく学び、よく働く」をモットーに掲げ、従業員の心身の健康を重要視し、継続的な健康施策を展開しております。2021年に健康経営宣言を発表し、健康管理増進センターを通じて食育支援や運動教室などの取り組みを行っております。さらに、有給休暇の積極的な取得を推進するなど、従業員の充実した生活をサポートするために、公私のバランスを重視した様々な制度を導入しております。2023年には経済産業省

と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2023」の大規模法人部門 ホワイト500に認定されました。今後も、従業員の心身のさらなる健康向上に向けた取組みを全社的に進めてまいります。

さらに、当社は持続可能な社会を目指し、人と自然が共生できる社会、資源循環型の社会に向けた取組みを行っております。この度、当社グループ最大の生産拠点である三重県・伊賀事業所に自家消費型太陽光発電システムを導入いたしました。2023年2月から第1期の発電が開始しており、今後第2期、第3期の発電開始も予定しております。第3期の発電開始後は、伊賀事業所の年間電力需要量の約30%を賄い、年間約5,300トンのCO<sub>2</sub>排出量を削減することができます。さらに、奈良事業所でも太陽光発電システムの導入を計画している他、CO<sub>2</sub>フリー電力の購入やバイオマス熱電供給システムの稼働など、様々な取組みを行っております。今後も再生可能エネルギーの活用拡大を図るとともに、CO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献してまいります。

セグメントの動向及び業績は以下のとおりです。なお、以下の売上収益においては、セグメント間の取引を相殺消去しております。

マシンツールセグメントではエネルギー、航空・宇宙、EV関連向けの業績が好調に推移いたしました。その結果、売上収益は164,385百万円（前年同四半期比15.8%増）となり、セグメント損益は16,523百万円（前年同四半期比50.6%増）のセグメント利益となりました。

インダストリアル・サービスセグメントでは、部品販売、修理復旧の業績が好調に推移いたしました。その結果、売上収益は85,135百万円（前年同四半期比11.7%増）となり、セグメント損益は14,783百万円（前年同四半期比19.2%増）のセグメント利益となりました。

#### 資産、負債及び資本の状況

##### ( )資産

流動資産は、主として棚卸資産が39,142百万円、現金及び現金同等物が3,830百万円増加したことにより、335,384百万円（前期比41,398百万円の増加）となりました。

非流動資産は、主として有形固定資産が14,984百万円、その他の無形資産が9,851百万円、のれんが9,071百万円増加したことにより、427,650百万円（前期比41,301百万円の増加）となりました。

この結果、資産合計は763,035百万円（前期比82,700百万円の増加）となりました。

##### ( )負債

流動負債は、主として社債及び借入金が20,611百万円、契約負債が10,828百万円、引当金が8,219百万円増加したことにより、335,805百万円（前期比54,475百万円の増加）となりました。

非流動負債は、主としてその他の金融負債が3,230百万円、社債及び借入金が2,779百万円増加したことにより、157,118百万円（前期比8,488百万円の増加）となりました。

この結果、負債合計は492,924百万円（前期比62,964百万円の増加）となりました。

##### ( )資本

資本は、主としてその他の資本の構成要素が10,360百万円、利益剰余金が9,282百万円増加したことにより、270,110百万円（前期比19,736百万円の増加）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、40,822百万円（前年同四半期61,378百万円）となりました。

##### ( )営業活動によるキャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、14,377百万円の収入（前年同四半期36,183百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税引前四半期利益19,696百万円、営業債権及びその他の債権の減少額12,661百万円、減価償却費及び償却費12,560百万円であり、主な減少要因は、棚卸資産の増加額23,507百万円であります。

##### ( )投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、21,212百万円の支出（前年同四半期21,639百万円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出12,490百万円、無形資産の取得による支出6,586百万円であります。

##### ( )財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、7,137百万円の収入（前年同四半期4,726百万円の支出）となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増加額51,228百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出34,322百万円、配当金の支払額5,011百万円であります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当期上半期において、グローバルで受注が好調に推移したことから、前事業年度の有価証券報告書に記載した今期目標とする経営指標について、下記のとおり修正いたしました。

（単位：億円）

	連結受注高	売上収益	営業利益
前事業年度有価証券報告書	5,000	5,000	500
今回修正	5,200	5,250	525

（注）1. 為替レートにつきましては、米ドルレートは135.0円、ユーロレートは148.0円と想定しております。

2. 連結業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績等は業況の変化等により、予測数値と異なる場合があります。

なお、経営方針及び経営戦略について重要な変更はありません。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の無形資産に計上された開発費を含む研究開発費の金額は、13,252百万円となっております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,953,683	125,953,683	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	125,953,683	125,953,683	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日 ~2023年6月30日	-	125,953,683	-	51,115	-	28,846

## (5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	18,936	15.08
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,586	8.43
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,785	3.81
DMG森精機従業員持株会	奈良県大和郡山市井戸野町362番地	4,771	3.80
森 雅彦	京都府京都市上京区	3,591	2.86
株式会社日本カストディ銀行 (森記念製造技術研究財団口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,500	2.79
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,243	1.79
DMG森精機取引先持株会	愛知県名古屋市名区名駅2丁目35番16 号	1,937	1.54
BBH FOR UMB BK, NATL ASSOCIATION-GLOBAL ALPHA INTL SMALL CAP FUND LP (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	747 3RD AVE FL 2 NEW YORK NEW YORK 10017 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	1,854	1.48
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,721	1.37
計	-	53,928	42.95

(注) 1. 上記の他、379千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.30%)を自己株式として所有しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	18,569千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	10,491千株
株式会社日本カストディ銀行(森記念製造技術研究財団口)	3,500千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	2,243千株

3. 2023年6月30日現在において所有株式数を確認ができない大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

(1) 2023年4月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその他の共同保有者2社が2023年4月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,500	2.78
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	4,700	3.73
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,967	1.56

(2) 2023年6月27日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその他の共同保有者1社が2023年6月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・ アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、 1グリーンサイド・ロウ、 エジンバラ EH1 3AN スコットランド	6,254	4.97
ベイリー・ギフォード・ オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、 1グリーンサイド・ロウ、 エジンバラ EH1 3AN スコットランド	4,905	3.89

(3) 2023年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその他の共同保有者2社が2023年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	8,122	6.06
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane London EC4R 3AB United Kingdom	380	0.28
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	3,905	3.10

(4) 2023年6月26日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、グローバル・アルファ・キャピタル・マネージメント・エルティエディーが2023年6月21日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
グローバル・アルファ・キャピ タル・マネージメント・エル ティエディー	カナダ ケベック州モンリオール市 マギル・カレッジ1300-1800	7,902	6.27



(5) 2022年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその他の共同保有者9社が2022年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	1,685	1.34
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	174	0.14
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	214	0.17
ブラックロック(ネザーランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	242	0.19
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	199	0.16
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J. F. ケネディ通り 35A	129	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161 2500号	210	0.17
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	〒4 D04 YW83 アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	190	0.15
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,407	1.12
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,010	1.60

(6) 2023年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその他の共同保有者2社が2023年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	4,826	3.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	400	0.32
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,356	1.07

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 379,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 125,502,800	1,255,028	-
単元未満株式	普通株式 71,183	-	-
発行済株式総数	125,953,683	-	-
総株主の議決権	-	1,255,028	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市 北郡山町106番地	379,700	-	379,700	0.30
計	-	379,700	-	379,700	0.30

## 2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役副社長 DMG MORI AG管掌	クリスチャン トーネス (Christian Thönes)	2023年5月25日

## (2)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性3名 (役員のうち女性比率21%)

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	36,992	40,822
営業債権及びその他の債権	11	68,437	64,461
その他の金融資産	11	6,503	7,084
棚卸資産		166,217	205,359
その他の流動資産		15,834	17,655
流動資産合計		293,985	335,384
非流動資産			
有形固定資産		162,965	177,949
使用権資産		19,874	21,147
のれん		76,842	85,914
その他の無形資産		86,193	96,045
その他の金融資産	11	26,122	30,473
持分法で会計処理されている投資		5,917	6,635
繰延税金資産		4,509	4,781
その他の非流動資産		3,923	4,703
非流動資産合計		386,349	427,650
資産合計		680,334	763,035

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	11	72,806	79,215
社債及び借入金	11	51,241	71,853
契約負債		92,935	103,763
その他の金融負債	11	7,304	11,594
未払法人所得税		6,959	7,880
引当金		45,659	53,878
その他の流動負債		4,424	7,618
流動負債合計		281,329	335,805
<b>非流動負債</b>			
社債及び借入金	7,11	39,852	42,631
その他の金融負債	11,12	87,305	90,536
退職給付に係る負債		4,479	4,547
引当金		6,819	6,734
繰延税金負債		8,103	9,704
その他の非流動負債		2,069	2,963
非流動負債合計		148,630	157,118
負債合計		429,960	492,924
<b>資本</b>			
資本金		51,115	51,115
資本剰余金		266	397
ハイブリッド資本	8	118,753	118,753
自己株式		906	895
利益剰余金		69,864	79,147
その他の資本の構成要素	7	6,803	17,164
親会社の所有者に帰属する持分合計		245,897	265,683
非支配持分		4,477	4,427
資本合計		250,374	270,110
負債及び資本合計		680,334	763,035

## (2)【要約四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
収益			
売上収益	5, 6	218,207	249,538
その他の収益		5,111	7,376
収益合計		223,319	256,914
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		6,343	26,104
原材料費及び消耗品費		97,739	124,518
人件費		67,062	82,045
減価償却費及び償却費		11,575	12,560
その他の費用		35,596	41,335
費用合計		205,630	234,356
営業利益	5	17,688	22,558
金融収益		270	540
金融費用	12	1,705	3,589
持分法による投資利益	5	19	187
税引前四半期利益		16,273	19,696
法人所得税		4,882	4,788
四半期利益		11,390	14,907
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		11,296	14,909
非支配持分		93	1
四半期利益		11,390	14,907
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	83.23	111.87
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	83.23	111.87

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
収益			
売上収益		110,945	126,312
その他の収益		3,039	5,043
収益合計		113,985	131,356
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		5,925	15,829
原材料費及び消耗品費		51,118	64,044
人件費		34,540	42,830
減価償却費及び償却費		5,991	6,337
その他の費用		20,023	21,111
費用合計		105,748	118,494
営業利益		8,237	12,862
金融収益		123	313
金融費用		1,027	2,079
持分法による投資利益		21	120
税引前四半期利益		7,355	11,216
法人所得税		2,280	2,502
四半期利益		5,075	8,713
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		5,025	8,611
非支配持分		50	102
四半期利益		5,075	8,713
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	36.58	65.15
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	36.58	65.15

## (3)【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期利益	11,390	14,907
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	1,840	214
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	1,512	179
純損益に振り替えられることのない項目合計	3,352	394
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	22,646	10,244
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分	2,720	298
超インフレによる調整	253	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	21	534
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	20,200	10,480
その他の包括利益合計	23,553	10,874
四半期包括利益	34,944	25,782
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	34,774	25,777
非支配持分	169	4
四半期包括利益	34,944	25,782



## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期利益	5,075	8,713
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	1,408	86
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	997	1,564
純損益に振り替えられることのない項目合計	2,405	1,650
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	17,093	8,222
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分	1,404	417
超インフレによる調整	253	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	10	361
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	15,951	8,166
その他の包括利益合計	18,357	9,817
四半期包括利益	23,433	18,531
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	23,359	18,428
非支配持分	73	102
四半期包括利益	23,433	18,531

## (4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	ハイ ブリッド 資本	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2022年1月1日残高	51,115	-	118,753	1,889	52,817	7,657	213,139	4,139	217,279
四半期利益					11,296		11,296	93	11,390
その他の包括利益						23,477	23,477	76	23,553
四半期包括利益	-	-	-	-	11,296	23,477	34,774	169	34,944
ハイブリッド資本所有者 への支払額	8				879		879		879
自己株式の取得				0			0		0
自己株式の処分		118		958			840		840
配当金	9				3,752		3,752	42	3,795
資本剰余金と利益剰余金 間の振替		12			12		-		-
株式報酬取引		147					147	17	165
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					2,093	2,093	-		-
所有者による拠出及び 所有者への配分合計	-	16	-	958	2,525	2,093	3,643	25	3,669
非支配持分の取得 及び処分		16					16	21	5
子会社等に対する所有持分 の変動額合計	-	16	-	-	-	-	16	21	5
2022年6月30日残高	51,115	-	118,753	931	61,589	13,725	244,253	4,306	248,559

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	ハイ ブリッド 資本	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2023年1月1日残高	51,115	266	118,753	906	69,864	6,803	245,897	4,477	250,374
四半期利益					14,909		14,909	1	14,907
その他の包括利益						10,868	10,868	6	10,874
四半期包括利益	-	-	-	-	14,909	10,868	25,777	4	25,782
ハイブリッド資本所有者 への支払額	8				880		880		880
自己株式の取得				0			0		0
自己株式の処分		0		12			12		12
配当金	9				5,022		5,022	57	5,080
株式報酬取引		122					122	10	111
連結子会社株式の売却に よる持分の増減		8					8	6	15
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					507	507	-		-
その他					230		230		230
所有者による拠出及び 所有者への配分合計	-	131	-	11	5,626	507	5,991	61	6,053
非支配持分の取得 及び処分		0					0	6	6
子会社等に対する所有持分 の変動額合計	-	0	-	-	-	-	0	6	6
2023年6月30日残高	51,115	397	118,753	895	79,147	17,164	265,683	4,427	270,110

## (5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間	
	(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)		(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税引前四半期利益		16,273		19,696
減価償却費及び償却費		11,575		12,560
固定資産除売却損益(は益)		7		32
金融収益及び金融費用(は益)		1,434		3,048
持分法による投資損益(は益)		19		187
その他非資金損益(は益)		1,683		5,923
棚卸資産の増減額(は増加)		16,132		23,507
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		3,059		12,661
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		8,328		2,442
契約負債の増減額(は減少)		18,993		1,397
引当金の増減額(は減少)		3,442		2,270
その他		1,600		1,751
(小計)		40,760		21,359
利息の受取額		232		443
配当金の受取額		45		95
利息の支払額		2,376		3,188
法人所得税の支払額		2,478		4,332
営業活動によるキャッシュ・フロー		36,183		14,377
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
定期預金の預入による支出		1,694		-
定期預金の払戻による収入		-		375
有形固定資産の取得による支出		13,369		12,490
有形固定資産の売却による収入		109		12
無形資産の取得による支出		5,767		6,586
関連会社株式の取得による支出		53		-
投資有価証券の取得による支出		863		2,739
投資有価証券の売却による収入		-		545
その他		1		330
投資活動によるキャッシュ・フロー		21,639		21,212
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入金の純増減額(は減少)		1,438		51,228
長期借入れによる収入		-		2,705
長期借入金の返済による支出		838		34,322
リース負債の返済による支出		2,738		3,074
配当金の支払額		3,745		5,011
非支配持分への配当金の支払額		42		58
外部株主への支払義務に対する支出	12	135		3,034
自己株式の取得による支出		0		0
ハイブリッド資本所有者への支払額	8	879		880
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 売却による収入		-		15
その他		2,215		430
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,726		7,137
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,262		3,527
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		14,079		3,830
現金及び現金同等物の期首残高		47,298		36,992
現金及び現金同等物の四半期末残高		61,378		40,822

## (6) 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

DMG森精機株式会社(当社)は、日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本店は奈良県大和郡山市北郡山町106番地であります。

当社の要約四半期連結財務諸表は2023年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する持分により構成されております。当社グループの主な活動は、工作機械(マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品)、ソフトウェア(ユーザーインターフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等)、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供であります。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下、「四半期連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### (4) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2023年8月3日に当社取締役会によって承認されております。

### 3. 重要性のある会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

(IAS第12号「法人所得税」)

当社グループは、「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金」(IAS第12号「法人所得税」の改訂)を2023年12月期より適用しております。なお、当該基準の適用が当社グループの当第2四半期要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

また、当社グループは、2023年12月期より「国際的な税制改革 - 第2の柱モデルルール」(IAS第12号「法人所得税」の改訂)を適用しています。

本改訂は、OECDによるBEPSの第2の柱GloBE(グローバル・ミニマム課税)ルールを導入するために制定された又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税にIAS第12号が適用されることを明確化しました。しかし、企業に対し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識及び開示しないことを要求する一時的な例外措置を定めています。

当社グループは、IAS第12号で定められる例外措置を適用し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債について認識及び開示を行っておりません。

### 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り、判断及び仮定の設定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. 事業セグメント

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントの分類は、取り扱う製品やサービスの違い、及びそれに応じた内部報告・管理方法の違いにより行っております。

当社グループにおいては、「マシンツール」、「インダストリアル・サービス」の2つを報告セグメントとしております。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

報告対象の事業セグメントとなっている「マシンツール」セグメントは工作機械の製造と販売によって収益を生み出しております。一方、「インダストリアル・サービス」セグメントは工作機械に関連する修理復旧やソリューションの提供によって収益を生み出しております。

### (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、要約四半期連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益及び持分法による投資損益の合計であります。

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

前第3四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、セグメント間売上の集計方法を変更しております。前年度比較情報については、前年度の数値を変更後の算定方法に基づき組替えて表示しております。

### (3) 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額(注)		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	141,971	76,221	218,192	15	-	218,207
セグメント間の売上収益	112,938	19,120	132,059	756	132,815	-
合計	254,909	95,342	350,251	771	132,815	218,207
セグメント利益	10,974	12,397	23,372	4,701	963	17,708
金融収益	-	-	-	-	-	270
金融費用	-	-	-	-	-	1,705
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	16,273

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	164,385	85,135	249,520	17	-	249,538
セグメント間の売上収益	137,141	22,694	159,836	919	160,755	-
合計	301,526	107,830	409,357	937	160,755	249,538
セグメント利益	16,523	14,783	31,307	8,958	397	22,745
金融収益	-	-	-	-	-	540
金融費用	-	-	-	-	-	3,589
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	19,696

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

6. 収益

工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点（通常は、出荷時または検収時）で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づいて履行義務を充足した時点（通常は、サービス提供時等）で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品を減額しております。なお、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、重要な値引、リベート及び返品はありません。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

前第3四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、セグメント間売上の集計方法を変更しております。前年度比較情報については、前年度の数値を変更後の算定方法に基づき組替えて表示しております。

地域別の収益とセグメント売上収益の関連は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	70,094	27,523	97,617	-	62,140	35,477
ドイツ	81,303	19,112	100,416	771	41,676	59,511
米州	28,485	15,659	44,145	-	6,520	37,624
その他欧州	56,479	22,871	79,350	-	16,981	62,369
中国・アジア	18,546	10,175	28,722	-	5,496	23,225
合計	254,909	95,342	350,251	771	132,815	218,207

当第2四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	84,563	31,519	116,083	-	80,063	36,020
ドイツ	102,614	20,645	123,260	937	54,994	69,203
米州	35,323	18,914	54,237	-	6,168	48,069
その他欧州	64,580	26,053	90,633	-	15,150	75,483
中国・アジア	14,443	10,697	25,140	-	4,378	20,761
合計	301,526	107,830	409,357	937	160,755	249,538

## 7. 社債及び借入金

### ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

当社は、2021年7月に2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、本社債）による総額400億円の資金調達を行いました。

払込日における要約四半期連結財政状態計算書上、本社債の負債部分の公正価値を「社債及び借入金（非流動）」に、払込額から負債部分の公正価値を控除した残額を「その他の資本の構成要素」に計上しております。

#### 本社債の概要

(1) 名称	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
(2) 社債総額	400億円
(3) 発行価額/償還価額	100% / 100%
(4) 募集価格	102.50%
(5) 利率	0.00%
(6) 払込日	2021年7月16日
(7) 償還期限	2024年7月16日
(8) アップ率/転換価額	30.04% / 2,549.4円（注）
(9) 繰上償還条件	残存社債の額面合計金額が発行時の社債の額面総額の10%を下回った場合または、税制変更の場合は繰上償還を行うことができる また、組織再編、上場廃止などの特別事象が発生した場合は、繰上償還を行う義務が生じる
(10) コールオプション条項	2024年1月16日以降、当社普通株式の終値が、転換価額の130%以上に上昇し20連続取引日以上持続した場合に事前通知したうえで、残存本社債の全部（一部は不可）を額面金額の100%の価額で繰上償還することができる
(11) 転換価額調整条項	本社債の発行後、当社株式の時価以下発行、株式分割・株式併合、特別配当等の場合には、転換価額が調整される
(12) クロスデフォルト条項	当社または主要子会社が負う5億円以上の債務に関して、債務不履行が発生した場合、本社債は期限の利益を失う旨の条項が存在
(13) 担保設定制限条項	本社債が残存する限り、当社は外債に関する支払のために、当社または主要子会社の資産に担保を付さない旨の条項が存在（ただし、同担保を本社債にもあらかじめまたは同時に付す場合等を除く）

（注） 2023年3月28日開催の第75回定時株主総会において期末配当を1株につき40円とする剰余金配当案が承認可決され、2022年12月期の年間配当が1株につき70円と決定されたことに伴い、転換価額調整事項に従い、2023年1月1日に遡って、当該転換価額を2,593円から2,549.4円に調整しております。



## 8. 資本及びその他の資本項目

### ハイブリッド資本

当社は、永久劣後特約付ローン（以下、「永久劣後ローン」）及び利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（以下、「永久劣後債」）による資金調達を行っております。

これらは、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能であり、劣後特約の内容で定めた劣後事由（清算等）が発生した場合を除き支払義務がないこと等により、「資本性金融商品」に分類されると判断し、永久劣後ローン及び永久劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、要約四半期連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

#### 1. 第1回永久劣後ローンの概要

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 名称         | 第1回永久劣後特約付ローン  |
| (2) 調達額        | 400億円  |
| (3) 貸付人        | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行   |
| (4) 借入実行日      | 2016年9月20日   |
| (5) 弁済期日       | 期日の定め無し<br>ただし、2021年9月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能                                 |
| (6) 適用利率       | 2016年9月20日から2026年9月20日までは、6ヵ月Tiborをベースとした変動金利<br>以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (7) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能   |
| (8) 劣後特約       | 第1回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する                              |

#### 2. 第2回永久劣後ローンの概要

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 名称         | 第2回永久劣後特約付ローン  |
| (2) 調達額        | 370億円  |
| (3) 貸付人        | 三井住友信託銀行株式会社、株式会社南都銀行 他8行  |
| (4) 借入実行日      | 2020年8月31日   |
| (5) 弁済期日       | 期日の定め無し<br>ただし、2025年8月29日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能   |
| (6) 適用利率       | 2020年8月31日から2025年8月29日までは、固定金利<br>以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利  |
| (7) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能   |
| (8) 劣後特約       | 第2回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する  |
| (9) 借換制限条項     | 第2回永久劣後ローンを任意弁済する場合には、信用格付業者から第2回永久劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第2回永久劣後ローンを借り換える必要がある<br>ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、この限りではない<br>調整後の連結株主資本金額が1,512億円以上である<br>調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回る<br>なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする<br>調整後の連結株主資本金額<br>= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素<br>- ハイブリッド資本<br>調整後の連結株主資本比率<br>= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計 |

#### 3. 第2回永久劣後債の概要

- (1) 名称 第2回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債  
 (清算型倒産手続時劣後特約付)
- (2) 社債総額 80億円
- (3) 払込日 2020年10月29日
- (4) 償還期限 期限の定め無し  
 ただし、2023年10月29日以降の各利払日において、全部(一部は不可)の任意償還が可能
- (5) 適用利率(注) 2020年10月29日から2023年10月29日までは、固定金利  
 以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップした変動金利
- (6) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (7) 劣後特約 第2回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
- (8) 借換制限条項 なし
- (注) 金利指標改革により、2021年12月末をもって6ヵ月ユーロ円Liborの公表が停止されたため、適用利率の決定に関する社債要項の定めに従い、利率決定日に利率照会銀行が提示していたロンドンの主要銀行に対する円の6ヵ月預金の提示レートの平均値を、代替的に利用いたします。なお、社債要項に変更はありません。

4. 第3回永久劣後債の概要

- (1) 名称 第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債  
 (清算型倒産手続時劣後特約付)
- (2) 社債総額 250億円
- (3) 払込日 2020年10月29日
- (4) 償還期限 期限の定め無し  
 ただし、2027年10月29日以降の各利払日において、全部(一部は不可)の任意償還が可能
- (5) 適用利率(注) 2020年10月29日から2027年10月29日までは、固定金利  
 以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップした変動金利
- (6) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (7) 劣後特約 第3回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
- (8) 借換制限条項 なし
- (注) 金利指標改革により、2021年12月末をもって6ヵ月ユーロ円Liborの公表が停止されたため、適用利率の決定に関する社債要項の定めに従い、利率決定日に利率照会銀行が提示していたロンドンの主要銀行に対する円の6ヵ月預金の提示レートの平均値を、代替的に利用いたします。なお、社債要項に変更はありません。

5. 第4回永久劣後債の概要

- (1) 名称 第4回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債  
 (清算型倒産手続時劣後特約付)

(2) 社債総額	300億円
(3) 払込日	2021年8月31日
(4) 償還期限	期限の定め無し ただし、2026年8月31日以降の各利払日において、全部（一部は不可）の任意償還が可能
(5) 適用利率	2021年8月31日から2026年8月31日までは、固定金利 以降は、1年国債をベースとし、1.00%ステップアップした変動金利
(6) 利息支払に関する条項	利息の任意繰延が可能
(7) 劣後特約	第4回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
(8) 借換制限条項	第4回永久劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から第4回永久劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第4回永久劣後債を借り換えることを意図している ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある 調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合 調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合 なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする 調整後の連結株主資本金額 = 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素 - ハイブリッド資本 調整後の連結株主資本比率 = 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計

6. ハイブリッド資本に係る支払額

前第2四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第4回永久劣後債	2022年2月25日	135
第2回永久劣後ローン	2022年2月28日	183
第1回永久劣後ローン	2022年3月22日	221
第2回永久劣後債	2022年4月27日	40
第3回永久劣後債	2022年4月27日	300

当第2四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第4回永久劣後債	2023年2月27日	135
第2回永久劣後ローン	2023年2月28日	183
第1回永久劣後ローン	2023年3月20日	221
第2回永久劣後債	2023年4月27日	40
第3回永久劣後債	2023年4月27日	300

当第2四半期連結会計期間末におけるハイブリッド資本の残高は、以下のとおりであります。

種類	残高(百万円)
第1回永久劣後ローン	20,000
第2回永久劣後ローン	37,000
第2回永久劣後債	8,000
第3回永久劣後債	25,000
第4回永久劣後債	30,000

9. 配当

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年3月22日 定時株主総会	普通株式	3,767百万円	30円	2021年12月31日	2022年3月23日

(注) 2022年3月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当14百万円を含めております。

2. 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年8月4日 取締役会	普通株式	3,767百万円	30円	2022年6月30日	2022年9月9日

(注) 2022年8月4日取締役会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当0百万円を含めております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	5,022百万円	40円	2022年12月31日	2023年3月29日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年8月3日 取締役会	普通株式	5,022百万円	40円	2023年6月30日	2023年9月8日

## 10. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	11,296	14,909
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	876	878
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	10,420	14,031
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後四半期利益(百万円)	10,420	14,031
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	125,200	125,420
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数(千株)	125,200	125,420
基本的1株当たり四半期利益(円)	83.23	111.87
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	83.23	111.87

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(期中平均株式数)前第2四半期連結累計期間271,629株を含めております。

2. 希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益と同額であります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	5,025	8,611
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	440	440
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	4,585	8,170
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後四半期利益(百万円)	4,585	8,170
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	125,351	125,420
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数(千株)	125,351	125,420
基本的1株当たり四半期利益(円)	36.58	65.15
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	36.58	65.15

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(期中平均株式数)前第2四半期連結会計期間121,950株を含めております。

2. 希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益と同額であります。

## 11. 金融商品

## (1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	36,992	36,992	40,822	40,822
営業債権及びその他の債権	68,437	68,437	64,461	64,461
貸付金及びその他の金融資産	10,929	10,929	12,405	12,405
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産(株式)	21,094	21,094	24,708	24,708
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	602	602	443	443
合計	138,055	138,055	142,842	142,842
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	72,806	72,806	79,215	79,215
社債及び借入金	91,093	90,560	114,485	114,035
その他の金融負債(外部株主への支払義務)	55,413	55,413	58,679	58,679
その他の金融負債(リース負債等)	36,949	36,949	40,141	40,141
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	2,247	2,247	3,309	3,309
合計	258,509	257,976	295,831	295,381

## 償却原価で測定される金融資産

## ( ) 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

## ( ) 営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

## ( ) 貸付金及びその他の金融資産

非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

## 償却原価で測定される金融負債

## ( ) 営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

## ( ) 社債及び借入金

社債の公正価値は、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、それ以外のものについては期末日の市場価格より算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

## ( ) その他の金融負債

外部株主への支払義務(ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債)の公正価値は、一定の期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払いが見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

リース負債を含むその他の金融負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

## その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

## ( ) その他の金融資産(株式)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については、主として純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債

( )デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。

金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	46,123	-	-	46,123	46,123
社債	39,812	-	39,279	-	39,279
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	55,413	-	-	55,413	55,413

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当第2四半期連結会計期間(2023年6月30日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	17,751	-	-	17,751	17,751
社債	39,872	-	39,422	-	39,422
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	58,679	-	-	58,679	58,679

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産、金融負債については、社債を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しております。



公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	5,000	-	16,093	21,094
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	602	-	602
合計	5,000	602	16,093	21,696
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	2,136	110	2,247
合計	-	2,136	110	2,247

（注） 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

当第2四半期連結会計期間（2023年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	8,850	-	15,858	24,708
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	443	-	443
合計	8,850	443	15,858	25,152
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	3,309	-	3,309
合計	-	3,309	-	3,309

（注） 当第2四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類されている非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法を適用して算定しており、この評価モデルでは修正純資産法等を用いて算定しております。

レベル2に分類されている金融資産及び金融負債は為替予約、金利通貨スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利通貨スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
期首残高	15,032	16,093
利得及び損失合計		
純損益(注)1	-	144
その他の包括利益(注)2	2,566	703
購入	61	468
売却又は決済	-	144
期末残高	17,660	15,858

(注)1. 純損益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

## 12. ドミネーション・アグリーメント

### (1) ドミネーション・アグリーメントの発効

当社の連結対象会社であるDMG MORI Europe Holding GmbH(以下、「GmbH社」とDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT(以下、「AG社」との間でドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより2016年度以降のAG社の利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のAG社株主(以下、「外部株主」)は、AG社株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、AG社株式1株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にAG社株式1株当たり1.17ユーロ(税込)の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から2ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終結の告知の2ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

### (2) 会計処理の概要及び重要な非資金取引

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当第2四半期連結会計期間末時点で再評価した結果、要約四半期連結財政状態計算書のその他の金融負債(非流動)に58,679百万円、要約四半期連結損益計算書の金融費用に1,630百万円を計上しております。

## 13. 後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

2023年8月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....5,022百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年9月8日

(注) 2023年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 義知
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 浩徳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	見並 隆一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。